

最低賃金の改定について <労働手帳 P24>

神奈川県(地域別) 時間額 **1,279 円**

[発効日] 令和8年 10 月 1 日

参考：近隣都県の最低賃金改定（地域別）

東京都	静岡県	山梨県	埼玉県	千葉県
1,280円	1,154円	1,113円	1,196円	1,195円
発効日…都県により異なります。				